

【本人確認書類について】

iDeCo の氏名・住所変更手続きにつきましては、新しい氏名・住所を確認できる書類が必要となります。（代理人が記載する際の身元確認書類とは異なります）

以下の書類（いずれもコピー可）を変更届とあわせてご提出ください。

（住所、氏名、生年月日、有効期限、各種番号、公印等が鮮明に写るようにコピーしてください。）

〈 顔写真付の確認書類をお持ちの場合、以下いずれか 1 点 + 変更届 〉

①運転免許証	<ul style="list-style-type: none">・両面のコピーが必要です。（裏面に記載がない場合も含む）・記載内容と公安委員会のゴム印影等が見えるようにしてください。
②パスポート	<ul style="list-style-type: none">・顔写真のあるページと、住所記載済の所持人記入欄のあるページの 2 か所をコピーしてください。・<u>2020 年 2 月 4 日以降発行されたパスポートは住所記載欄がないため、本人確認書類としてご使用いただけません。</u>
③個人番号カード （マイナンバーカード）	<ul style="list-style-type: none">・表面（氏名・住所・生年月日・性別・顔写真・有効期限などが記載された面）のみご提出ください。・マイナンバーが記載されている面は<u>提出しないでください。</u>

◇その他 運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳 等

〈 顔写真なしの確認書類をお持ちの場合、以下いずれか 2 点 + 変更届 〉

④健康保険証 + 住民票の写し（原本） などを 2 点	<ul style="list-style-type: none">・健康保険証は、住所記載面のコピーが必要です。（カードタイプは両面コピーが必要です。）・住民票の写し（原本）は発行から 3 か月以内のものに限ります。・個人番号（マイナンバー）の記載された住民票の写し（原本）は<u>ご使用いただけません。</u>
--------------------------------------	---

◇その他 住民基本台帳カード、年金手帳、母子手帳、共済組合員証、戸籍謄本（※）、
印鑑証明書（※） 等 ※発行から 3 か月以内のもの

- ・有効期限を経過している場合は受付できません。
- ・個人番号（マイナンバー）が記載された書類をご提出いただいた場合、該当書類を返却し、別の本人確認書類の再提出をお願いすることになり、手続きの遅れなどの原因となりますので、ご注意ください。
- ・健康保険証は、コピーの記号、番号、保険者番号、二次元コードを黒塗り等により抹消のうえご送付ください。
- ・住居表示の変更については、行政から出される通知（写）のみでお手続きできます。